

令和6年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和6年3月7日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和6年3月7日 午前9時00分開会

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第13号 令和5年度川南町一般会計補正予算(第7号) |
| 日程第2 | 議案第14号 令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第3 | 議案第15号 令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第4 | 議案第16号 令和5年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号) |

出席議員(13名)

1番 乙津 弘子 君	2番 内藤 逸子 君
3番 萩原 敏朗 君	4番 田中 宏政 君
5番 河野 稔明 君	6番 児玉 助壽 君
7番 中村 昭人 君	8番 米田 正直 君
9番 中瀬 修 君	10番 小嶋 貴子 君
11番 三原 明美 君	12番 德弘 美津子 君
13番 河野 浩一 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	-----	副町長	----- 河野 秀二 君
教育長	----- 長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	----- 山本 博 君
総務課長	----- 小嶋 哲也 君	まちづくり課長	----- 甲斐 玲 君
財政課長	----- 川崎 紀朗 君	税務課長	----- 米田 政彦 君
町民健康課長	----- 谷 講 平 君	福祉課長	----- 渡邊 寿美 君
環境課長	----- 河野 英樹 君	産業推進課長	----- 河野 賢二 君
農地課長	----- 大山 幸男 君	建設課長	----- 黒木 誠一 君
上下水道課長	----- 大塚 祥一 君	教育課長	----- 三好 益夫 君
代表監査委員	----- 永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで、まちづくり課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） おはようございます。本日質疑が予定されております議案第13号令和5年度川南町一般会計補正予算（第7号）につきまして、一部補足説明すべきところを失念しておりましたので、改めて御説明申し上げます。

補正予算書30、31ページお願ひいたします。

20款諸収入5項雑入1目弁償金68万8000円ですが、消防資機材盗難品のうち、起訴され判決が出ました分に関わる弁償金であります。盗難された物品の全てでなく、民事訴訟も含めて情報収集し検討することとしておりましたので、方針が決まり次第、議員の皆様に御説明申し上げるつもりであります。まだ方針が未決定の状態ですが、今回予算として計上しておりますので、補足して説明するものです。よろしくお願ひいたします。

○議長（河野 浩一君） 日程第1「議案第13号令和5年度川南町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 川南町一般会計補正予算（第7号）についてお尋ねします。

9ページの歳入で、財産収入のところに9120万の収入がありますが、土地売払収入とのことですが、どこの土地か教えてください。

それと、今言われた甲斐さんのことでも質問しようかなと思っていましたけど、それは省きます。

それから、55ページ、4款衛生費の1項2目予防費のところで、新型コロナウイルスワクチン予防接種によって国から健康被害者の認定を受けられた方への給付金で、予防接種法に基づき、これまで治療に要した医療費の自己負担分の全額を国の救済措置として健康被害者に対し給付するものでございますということで、160万8000円のお金が上がっていますが、これは何人分なんでしょうか。

一応それだけ、お尋ねいたします。

○財政課長（川崎 紀朗君） 先ほどの中で9ページとおっしゃられたと思うんですが、明細の中では27ページの土地売払いということでよろしいでしょうか。それでいきますと、私のほう詳細まではちょっと確認しておりますが、実際に売払いを行った実績に基づいて予算を上げております。ちょっと詳細につきましては、後ほどお調べして回答いたします。

○町民健康課長（谷 講平君） 内藤議員の御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付金ということですが、これは町内在住の女性1名の方なんですが、令和3年度医療従事者として自分の勤務する高鍋町内の医

療機関でコロナワクチン接種を行いました、その後体調を壊しまして、仕事もちょっと行くことができないという状態になりました、国の健康被害救済制度を申請いたしました、ようやく昨年末、国から認定を受けたということでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 次は、補足説明の3ページで13号の会計課関連のところで、源泉徴収税不納付加算税及び滞納税の予算を計上しておりますが、これはチェック機能はどうなっていたのか、お尋ねします。

○会計課長（山本 博君） 御質疑にお答えいたします。

所得税の源泉につきましてはこれまで行ってきましたが、それぞれの担当の考え方で引いたり引かなかったりということがありましたので、考えの相違と、税務署との、そういうつたこともありますて今回指摘を受けたところであります。

それに日々引かなければいけないものについては引くなり、そういう対応してきておりましたが、やっぱり漏れがあったということであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） そのことについては、課内で十分話し合いをして共有をするようにしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（中村 昭人君） 令和5年度一般会計補正予算についてお尋ねします。

39ページのふるさと納税の事業に関してちょっと確認したいなと思います。今回、ふるさと納税展開事業で3億円の減額、その内容で消耗品とか印刷製本費等がありますが、これはこういった事務手続には1回ここで減額をして、実際の寄附金というのは寄附金の収入の55億303万円、令和5年度の寄附金はこれということですね。

これに対して、年度をまたいでいく返礼品のは、この債務負担行為で2億8000万円で、令和5年度分の発送をするということでよろしいですか。ちょっとこの確認だけです。

○会計課長（山本 博君） 御質疑にお答えいたします。

中村議員が言わわれているとおりでございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（三原 明美君） 令和5年度川南町一般会計補正予算の6ページ、第2表繰越明許費補正の中で、補足説明の4ページにも書いてあるんですけど、第2表繰越明許費補正1、追加の3款1項社会福祉費、障害者相談支援事業過年度委託分補償金13万円なんですが、これ、こここの補足説明を見れば分かることは分かるんですけど、もっと詳しく説明を受けたいと思います。そして、どうしてこれが見つかったのか、それも教えていただけますか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） ただいまの三原議員の質問にお答えいたします。

民生費、社会福祉費、障害者相談支援事業過年度委託分補償金ですが、これについては、

歳出の49ページの3款1項1目社会福祉総務費の障害者相談支援事業過年度委託分補償金ということで68万5000円を計上しております。その68万5000円のうち消費税分が55万5000円、あと延滞税額分が13万円の明細になっております。これについては、前回の全協のほうで説明をいたしましたが、国のほうから通知がありまして、社会福祉事業、障害者の相談支援については、課税になる分と非課税になる分がありますが、課税であるところを非課税でしている事業所があるという通知がきました。それに基づきまして、川南町のほうの相談支援事業の委託料について調査をしましたところ、うちの委託料につきましても課税の事業所というのが正しかったということですので、払わなければならなかつた消費税分と延滞税分を上げているということです。

以上です。

○議員（三原 明美君） 分かりました。これからは、もうこのようなことのないようにしっかりとやってください。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第13号令和5年度川南町一般会計補正予算（第7号）中の6ページのこの繰越金についてですが。3款民生費、社会福祉費、障害者相談支援事業過年度委託分補償金。この補足説明書によると、平成30年度から令和2年度までの5年分の消費税額と延滞税額を補償金として委託先事業者に支払うというのは、延滞税額分を繰り越すものとあります。これ、繰り越せばまた延滞するわけですが、延滞の加算額が繰り越せば増えるわけですが、増やす気満々で繰り越すお考えなのでですか、お伺いします。

○福祉課長（渡邊 寿美君） この繰越しにつきまして御説明いたします。

本税の消費税を納付することによって、延滞した期間が確定しまして、延滞税額が確定します。金額は確定しますが、事業所にその金額の通知があるのが令和6年になると見込まれていて、その後事業所が支払いをしますので、令和6年度に繰り越すというふうにしたもので。

○議員（児玉 助壽君） 私どもの貧乏人では、金額は知れども、1円でも増えたらもう大変だからさっさとけりをつけるわけですが。

こういう、この昨年の7月の源泉徴収の未納付に関する加算税がかけられて、専決処分したわけですが、自分は反対したところであります。これ、また会計課関連の予算でも、この源泉徴収漏れについて、宮崎税務署から指摘を受け、内容書類を精査した結果、適切な源泉徴収が行われていなかつたことが判明しました。源泉所得税不納付加算額及び延滞税の予算は計上しておりますが、いわゆる裁判で訴訟するところは、怠る事実というわけですが、一般的に言うと職務怠慢に関わるものになっております。昨年から今年の3月補正、もう精算補正になるわけですが、次から次から職務怠慢と思われるこの延滞予算が上がっておりますが、これは川南町は常態化しているように思うわけですが。

さきの7月、専決処分においても、再発防止を取っていくと言ったけど、再発防止は増やすことですか。川南町は再発防止を取って、そういう職務怠慢事例を増加するのが再発防止になっているようですが。やっぱり今日終わらす分、仕事は今日中に終わらせると、そういう意識を持っておれば、こういうことは起きないと思いますが。事務方は、明日に残すという癖になつととかしらんけど、我々肉体労働者は、今日の仕事を明日に残しそうなら、明日仕事ができんわけです。やっぱり今日の仕事は今日中に終わると、そういう意識を持って今後仕事をすれば、別に再発防止対策は取らんでも、こういう問題は起きないということではありますが、と思うわけですが。

再発防止を取るという意識よりも、今日の仕事は今日終わって、次の日に持ち越さないという意識を持って仕事をしてもらえばいいと思うわけですが、どうですか。

副町長、そういう指導を今後行っていかないかんとじやないですか。昨日の答弁も聞いておったら、忘れた、覚えとらんちいう答弁ばっかりですが、今日のことを今日全部終わっておれば、もう忘れる必要はないんですけど。もうそういう指導をよろしくお願ひいたしますが、そういうことはできませんか。

○副町長（河野 秀二君） 先般、総務課長からも報告がありましたけど、早速、臨時の庁議を開いて、再度職員にこういったことが起きないように申し伝えます。

以上で終わります。

○議員（児玉 助壽君） 一般的な会社でじゃつたら、こういう問題が起つたら当事者が責任を取つて弁償するわけですが、川南町の役場は、当事者が責任を取らんで、税金を納めとる町民が責任を取るような感じになっておりますが。やっぱり公金を扱つているという認識を改めて持って仕事をしてもらうと、こういう事例は起きないのじやないかと思っておるところであります。

長くなつたら次の仕事ができんようになりますので、以上で終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 川南町一般会計補正予算（第7号）についてお尋ねいたします。3点ほどお尋ねいたします。

まず、第1点目は、59ページです。4款2項2目塵芥処理費のところですけど、984万2000円の減額。これは、不法投棄物が予測より少なくて、ありがたいことだと思っております。ただ、心配するのは、再度また不法投棄が行われたら困るなと思つるところなんですが、その辺のこととも十分また注意していただきたいと思うわけです。

2点目が、63ページです。畜産クラスター事業での減額ですが、機械の一部が補助対象外となつたということですけど、これは、当初はオーケーだったのがアウトになつたということなんでしょうか。

3点目が、運動公園プール改修計画実施計画の減額ですけど、提案理由でも補足説明でも

なかつたような気がするんですけど、減額はなぜなんでしょうか。

この3点をお聞きいたします。

環境課長（河野 英樹君） 萩原議員の御質疑にお答えいたします。

おっしゃられたとおり、国中付近の防風林敷の廃棄物の撤去作業が半分以下ということで、減額させていただくことを提案させていただいているところでございます。

現場を見ていただくとよくお分かりいただけるかと思うんですけども、かなりうつそうとしていた状況が見晴らしのよい状況になっております。ということで、不法投棄がしにくいうな環境が整えられたのではないかと思っておりますが。

再発防止に対しましては、今後、防風林敷を管理しております産業推進課と協議等を行い、必要であるならば、不法投棄の看板設置であるとか、あと不法投棄のパトロールの強化などを図っていって対策を講じていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金の減額でございますが、こちらは事業計画を国に提出してヒアリング等も受けたときには事業の対象となるということで、今回外されたのが、堆肥製造に係るふるい機と袋詰め機が補助対象外ということで、國のほうから精査をしたところ対象外という回答が出たということで、今回この事業から対象外としたんです。

同じく、この畜産クラスター事業で機械導入事業というのがございまして、そちらのほうで対象となっております。その予算は、町の予算を通らないということなので、今回、減額のみということにさせていただいております。

以上でございます。

○建設課長（黒木 誠一君） 運動公園プールのことなんですけども、9月に予算要求し、運動公園プール改修計画を進めてきましたが、計画されたプール改修案6案について、工事費が3億円ほどかかり高額であり、慎重に進める必要があることの理由から、実施設計を行うため減額しております。

令和6年度は、川南小学校のプールを夏休みの間一般開放し、令和6年度中に運動公園の必要性や規模等についてのアンケートを実施し、その結果を基に基本計画を作成する予算を当初予算で計上しておりますが、このことについては補足説明を行っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 不法投棄については、よろしくお願いします。

畜産クラスター事業については、当初国はいいと言ったのに、駄目だよ。ちょっとにわかに信じ難いんですけど、そんないい加減なヒアリングなんでしょうか。それであれば、もうちょっと食い下がって、あんたいいと言ったじゃないというぐらいないといけないんじゃないかなという気がいたします。

運動公園プールについては、昨年度も川小への利用をお願いしたんだけど、うまくいかなかつたということを聞いておるんですけど、大丈夫なのかなという気がしております。学校との調整は、ぜひうまくやっていただきたいと思いますけど。

クラスター事業とプール利用への対応について、再度お尋ねいたします。

○産業推進課長（河野 賢二君）　ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

事業計画書を国にまで提出して、ヒアリングも終了をしております。その後、国が事業計画書を精査したところ、堆肥製造に係るふるい機、袋詰め機は対象外ということで回答が届いたということでございます。堆肥製造に関しては、熱処理するまでが堆肥製造と見られまして、それ以降の工程に係る機械は対象外ということで回答が来たところでございます。高額な機械でもありますので、施設整備の中には入れられなかつたんですけど、同じくクラスター事業の機械導入のほうで補助対象となっております。

以上でございます。

○教育課長（三好 益夫君）　ただいまの御質疑にお答えいたします。

川南小学校のプールの利用の件でございますが、こちらのほうは事前に校長会でまずお話をさせていただいた上で、川南小学校の校長先生と立会いの下、来年度どのようにするか、改修計画等の打合せをさせていただいております。また、新年度予算で、プール周り、それから更衣室等の改修のためのということで予算もお願いをしているところです。

学校側としては、支障がないように配慮していただければ大丈夫だということで、今のところはそのような回答を頂いているところであります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君）　8割方は理解できたんですけど、畜産クラスター事業については、別事業、先ほど同僚議員が質問いたしました消費税の問題、あるいは所得税の問題等、事前のコミュニケーション不足なり確認不足によって生じた面もあると思うんです。ぜひ、その辺は慎重に補助事業等を取り組む場合は、最後まで詰めた上でやらないと、保育所の昨日の問題もですけど、後で返還なんて大変まずい事務処理になるような気がしますので、よろしくお願ひします。返答は要りません。

次に、プールですけど、昨年も校長はいいよということだったと聞いています。PTAのほうとの、監視員等の対応でうまくいかなかつたというふうに聞いておるんですけど、校長会でオーケーだから大丈夫ということには即ならないような気もするわけです。ぜひ、その辺は教育委員会としても責任を持って対応していただきたいと思います。でないと、今、河川等はちょっと本町の場合泳げない状況ですので、もう学校プールなりぐらいしか利用できるところはないような状況ですので、よろしくお願ひします。

○議長（河野 浩一君）　ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君）　議案第13号令和5年度川南町一般会計補正予算（第7号）ですが、1点だけちょっとお聞かせください。

ページ数でいけば82ページの債務負担行為の中で、国光原中学校仮設プレハブ教室というのが負担行為で5年から7年で1826万出ておりますが、これは令和7年度までの契約でやっているということは、新しい中学校ができたらこの契約はなくなるということですが。今回、中学校のことがまだはつきりしませんが、これずっとやっぱり技術室をもうプレハブでやつていくおつもりなのかだけ伺えたらと思っております。

○議長（河野 浩一君） 今回の議案ではないそうです。議案ではないらしいです。

○財政課長（川崎 紀朗君） 今回の議案で債務負担行為で上げている部分というのが7ページの債務負担行為の補正のところになりますが、先ほど議員がおっしゃられたところというものが過去の部分と今回追加した部分を載せているという資料という形になっていますので、一応先ほどの件はちょっと今回の議案ではないということで、すいません。よろしくお願いします。

あと、先ほどの内藤議員からの土地売払いの件についてちょっと御説明をいたします。

土地売払いのほうが、今回上げている部分が27ページのほうになると思いますが、土地売払収入。こちらのほうが8件ございまして、面積としては全部で1万3940平米のことなんですねけれども。主なものとしては、990平米の貸付林だったところが返却されたものを売払いしたというところで、場所とか金額とかを言うと個人が特定されかねないので、ちょっとそれは控えますけども、そういった内容でございました。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 德弘議員、質問はほかにないですか。

○議員（徳弘 美津子君） はい。

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第2「議案第14号令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、総務厚生常

任委員会に付託します。

日程第3「議案第15号令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4「議案第16号令和5年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、総務厚生常任委員会に付託します。

ここでお諮りします。12日の本会議につきましては、午前10時開会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、12日の本会議につきましては、午前10時開会といたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さんお疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会において審査をお願いします。

午前9時45分閉会